

戦争をさせない

それは子どもたちへの、世界の人々への 愛のカタチ

戦争をさせない 1000 人委員会・北信州 第3回総会のご案内

日時	6月24日(土) 午後1:30~4:00
場所	中野市人権センター第2・3会議室
内容	第1部 戦争をさせない1000人委員会総会 1:30~ 第2部 記念講演 2:30~

記念講演 午後2:30~4:00

どなたでも参加
できます

演題 『平和憲法があぶない』

—安保法制、共謀罪、日本の行きつく先は—

講師 佐藤芳嗣弁護士（信州安保法制違憲訴訟弁護団長）

よびかけ

憲法施行 70 周年を迎えています。

あるうことか、安倍首相は憲法 99 条の憲法尊重擁護義務を犯して、「2020 年を新しい憲法が施行される年にしたい」と明言し、憲法 9 条に自衛隊を明記する考えを示しました。もしこうした 9 条改憲が実行されたなら、集団的自衛権の行使を認めた新安保法制が施行されている状況の中で、「専守防衛」の自衛隊がどう変質するのか？私たちの生活がどう変わるのか？

また、現在国会で審議されている「話し合うことが罪になる!!」とされる共謀罪法案が成立したならば私たち一般市民生活にどう影響を及ぼすのか？

これらについて講師の佐藤芳嗣弁護士より詳しくお話をお聞きします。

いま、若者も立ち上がっています。佐藤弁護士が弁護団長を務める安保法制違憲訴訟の原告に 19 歳の大学生も参加しています。新安保法制が「自分の願う平和を目指す道のりとは全く逆」の方向に日本が向っていることに不安を感じたからであります。

多くの市民の皆様のご参加を呼びかけます。

講師プロフィール

- 1949 年 9 月 佐久市に生まれる
 - 1974 年 3 月 中央大学法学部法律学科卒業
 - 1979 年 4 月 最高裁判所司法研修所卒業
 - 1979 年 4 月 上田市に佐藤芳嗣法律事務所開設
 - 1992 年 4 月 県弁護士会人権擁護委員会委員長歴任
 - 2001 年 4 月 県弁護士会会長歴任
- 長野石綿じん肺争訟、フィリピン「慰安婦」損害賠償事件、中国人強制連行事件長野訴訟等を担当

**新安保法制
共謀罪??
日本の将来は??**

戦争をさせない 1000 人委員会・北信州

事務局 中野市三好町一丁目 1-19 北信地区労働者福祉会館内 担当 涌井 連絡先 090-4661-5851